

くしお

令和元年9月定例会



議会だより No.54

ケーブルテレビでは議会の生放送・再放送に加え、議会の紹介コーナーも放送されています。



放課後、友だち同士で楽しいひと時を…(10月3日、入野小学校にて)

2P 平成30年度一般会計決算 92億3千万円余

11P 伊田小学校 地域の拠点に

12P ふるさと納税 5億円目指す

14P **町政を問う！** 11議員が一般質問

令和元年 9月定例会

9月13日から26日まで開催。
平成30年度決算認定が13件、
令和元年度補正予算が4件、条例の
制定が2件、一部改正が11件、工事
請負契約の締結が1件、指定管理者
の指定が1件、人事案件3件が提案
され、全議案が可決・認定された。
また、一般質問では11議員が町政
への質問・提案をした。



平成30年度 会計別決算の概要

会 計 名		歳入総額	歳出総額	差引残額
一 般 会 計		92億7,323万円	92億3,453万円	3,869万円
特 別 会 計	住宅新築資金等貸付事業	669万円	260万円	409万円
	宮川奨学資金	2,416万円	1,096万円	1,320万円
	給与等集中処理	14億7,939万円	14億7,939万円	0円
	国民健康保険事業	17億7,786万円	17億4,785万円	3,001万円
	介護保険事業	17億1,355万円	16億4,548万円	6,807万円
	介護サービス事業	1,702万円	1,702万円	0円
	国民健康保険直診事業	4,656万円	4,615万円	41万円
	後期高齢者医療保険事業	2億1,713万円	2億1,169万円	544万円
	農業集落排水事業	3,728万円	3,665万円	63万円
	漁業集落排水事業	487万円	486万円	1万円
	情報センター事業	2億6,184万円	2億6,182万円	2万円
	水道事業	2億8,220万円	2億6,652万円	1,568万円

平成30年度一般会計決算

前年度比 **92億3千万円余**
27.4%減

庁舎建設事業などの大型事業の終了による大幅減

一般会計決算額の概要

歳入

	金 額
地 方 交 付 税	40億7,972万円
町 債	10億4,653万円
県 支 出 金	8億9,276万円
町 税	8億4,021万円
国 庫 支 出 金	8億3,073万円
繰 入 金	3億8,391万円
そ の 他	11億9,937万円
合 計	92億7,323万円

歳出【目的別】

	金 額
民 生 費	22億4,101万円
総 務 費	21億3,987万円
公 債 費	12億7,460万円
消 防 費	9億2,181万円
土 木 費	6億9,622万円
教 育 費	6億3,199万円
衛 生 費	5億 839万円
そ の 他	8億2,064万円
合 計	92億3,453万円

歳出【性質別】

	金 額
普通建設事業費	16億6,785万円
人 件 費	14億9,554万円
物 件 費	14億3,504万円
公 債 費	12億7,460万円
補 助 費 等	11億9,908万円
繰 出 金	9億5,914万円
扶 助 費	6億1,548万円
そ の 他	5億8,780万円
合 計	92億3,453万円

●平成30年度一般会計決算の認定

○歳入決算額 92億7,323万円
対前年度比、36億1,377万円、28・0%の増。

○歳出決算額 92億3,453万円
対前年度比、34億8,919万円、27・4%の減。

歳入から歳出を差し引いた形式収支は、38億9万円となり、この内、翌年度に繰り越す事業の財源は1164万円。

また、実質収支額は2705万円となっており、この額から基金への繰入額は1500万円とし、基金への繰越額を差し引いた純然たる翌年度への繰越額は、1205万円となった。

歳入では、ふるさと納税寄附金が大幅に伸びたものの、投資的経費の大幅減に伴い、地方債、国庫支出金、都道府県支出金が減となるほか、合併算定替による普通交付税の減などにより、一般財源総額が減額となっている。

歳出は、庁舎建設事業や佐賀保育所移転事業、津波避難路整備事業などの大型事業の完成により、投資的経費が大幅減となっている。

普通会計の平成30年度末の積立基金残高は53億5728万円、地方債残高は137億1701万円となっている。この内、地方債残高は近年大型事業に取り組んできたことにより上昇傾向にあるが、健全化判断比率の状況は、実質公債比率が7・2%、将来負担比率も繰上償還によりマイナス16・2%となっている。

認定（全員）

歳入

平成30年度、歳入総額
92億7323万円。前年
度比、28・0%の減。

ふるさと納税寄附金が
大幅に伸びたものの投資
的経費の大幅減に伴い、
地方債、国庫支出金、都道
府県支出金が減となるほ
か、合併算定替による普
通交付税の減などにより、
一般財源総額が減額とな
っている。

また、これらの減額に
ついては、たばこ税や固
定資産税の減も要因のひ
とつとなっている。

■町税

8億4021万円

町税の概況として、た
ばこ税を除いた状況は、
前年より減額となってい
る。この主な要因は、法人
町民税および固定資産税
の減によるもの。

■地方交付税

・収入済額

40億7972万円

前年度比7412万円
の減。

■国庫支出金

8億3073万円

前年度比3億3350
万円の減。
補助事業の減少などに
よるもの。

■繰入金

・収入済額

3億8391万円

前年度比9億6740
万円の減。
減少の主なもの、基
金繰入金で、昨年度は基
金を9億5940万円余
り繰り入れし、地方債の
繰り上げ償還に充てたこ
とによるもの。

○ふるさと納税寄附金
2億5726万円

■県支出金

8億9276万円

前年度比3億3331
万円の減。



かつおのタタキや文旦も
ふるさと納税返礼品で
活躍中！

■町債

10億4653万円

前年度比16億1230
万円の減。

新庁舎建設等に伴う総
務管理債や都市整備事業
債の減少、佐賀保育所の
完成により児童福祉債が
減少したことが主な要因。

【主なもの】

・防災対策事業債

3億1180万円

・臨時財政対策

1億9502万円

・道路整備事業債

1億3480万円



伊与喜小学校そばに建設された新佐賀保育所

歳出

当初予算額104億265万円に対し、歳出総額決算は、92億3453万円。
翌年度繰越額7億2560万円、不用額4億4251万円となっている。

■総務費

21億3987万円
前年度比16億9220万円の減。

新佐賀保育所新築工事の完了や社会福祉総務費の補助金の減によるもの。

■民生費

22億4100万円
前年度比4億2千万円の減。

■衛生費

5億839万円
前年度比160万円の減。

■土木費

6億9622万円
前年比4億5763万円の減。

都市環境整備事業費の新庁舎周辺整備工事や城山団地造成工事などの完了によるもの。

■農林水産業費

4億8724万円
前年度比1億3300万円の減。

主な要因は、農業振興費の補助金、林業振興費の貸付金、水産業振興費の漁業集落環境整備工事などの減。



造成された城山団地（中央部）を新庁舎駐車場より望む

■消防費

9億2181万円
前年度比4110万円の増。

主な要因は、黒潮消防署の訓練塔の建設負担金などの増によるもの。

■教育費

6億3199万円
前年度比8697万円の増。

主な要因は、入野小学校の校舎改修工事によるもの。

■商工費

1億6481万円
前年度比2780万円の減。

主な要因は、商工振興費や産業推進費の貸付金の減によるもの。

■労働費

3754万円
前年度比280万円の減。



完成した訓練塔
（左側の主塔と右の副塔、黒潮消防署）

■災害復旧費

5871万円
前年度比3890万円の減。

主な要因は、公共土木施設等の災害復旧工事の減によるもの。

■公債費

12億7460万円
前年度比8億4090万円の減。
前年度に繰上償還を行ったことによるもの。



入野小学校改修工事時の一コマ

平成30年度特別会計決算の認定

国保事業負担金

前年度比2億7千万円弱減少

●国民健康保険事業

制度改正により平成30

年度から高知県が財政運

営の主体となったことか

ら、国庫支出金や療養給

付費交付金などの歳入科

目がなくなり、交付金は

県支出金のみとなっている。

交付金は前年度と比

較して3億9千万円余り

の減となっている。

また、制度改正により

歳出も前期高齢者支援金

や介護納付金などの各種

負担金は事業費納付金と

して一括して高知県に納

付するようになった。

○歳入総額

17億7786万円

不能欠損額は、571

万円、収入未済額は36

90万円。

減。

○歳出総額

前年度比1460万円

17億4785万円

認定(全員)

●国民健康保険直診事業

○歳入総額4656万円

○歳出総額4615万円

一般会計からの繰入金

2050万円は、昨年度

より150万円増加して

いる。

認定(全員)

●介護保険事業

○歳入総額

17億1355万円

○歳出総額

16億4548万円

主な歳入の状況は保険

料の調定額3億3513

万円に対し収入済額は3

億1800万円。不能欠

損額は1499万円とな

っているが、平成30年度

中に還付できなかった保

険料の還付未済額4万1

500円が収入済額の中

に含まれており、この還

付未済額を除いた実際の

保険料の収入未済額は1

504万円となる。

認定(全員)

●介護保険サービス事業

○歳入総額

1702万円

○歳出総額

1702万円

収入未済額はなし。

認定(全員)

●後期高齢者医療保険事業

○歳入総額

2億1713万円

○歳出総額

1億2116万円

収入未済額は32万円

○歳出総額

2億1169万円

・後期高齢者医療広域連

合納付金2億683万円

昨年度より3245万

円余り増加。

歳入総額と歳出総額の

差引残額は544万円。

認定(全員)

●黒潮町情報センター事業

○歳入総額

2億6184万円

○歳出総額

2億6182万円

歳入の主なものとして

は、使用料及び加入金で、

収入済額は1億110万

円となっており、昨年度

より453万円余り増加

している。

○歳出総額

2億6182万円

認定(全員)



特定健診でも活躍の移動検診車



特定健診を受診中です

●水道事業

平成30年度における年間配水量は163万3109立方メートルで、対前年度比4・5%の減少となった。

主な要因としては、給水人口の減によるものと思われる。

・営業収益 2億22万円
対前年度比20・3%の増額。

●営業外収益

6044万円
対前年度比10・2%の増額となっている。

この要因としては、水道料金の改定による給水収益の増によるもの。

また、水道料金滞納額の1758万円を貸倒引当金として処理している。

認定(全員)

●住宅新築資金等貸付事業

本事業会計は、住宅の新築等に要する資金の貸付事業会計で、貸付事業が終了しているため新規貸し付けはなく、現在在は貸付金の回収のみとなっている。

○歳入総額 669万円
○歳出総額 260万円

認定(全員)

●宮川奨学資金特別会計

○歳入総額 2416万円
主な歳入は、諸収入で、奨学資金の返還金となっている。

○歳出総額 1096万円
貸付者の内訳は、大学生、専門学校生24人、高校生10人の計34人。

認定(全員)

●農業集落排水事業

○歳入総額 3728万円
○歳出総額 3665万円
平成30年度の新規加入は5戸で、平成30年度末の加入世帯数は156戸となっている。使用料及び手数料の収入未済額は、昨年度は3万8600円あったが、今年度は全て回収し、0円となっている。

認定(全員)

●漁業集落排水事業

○歳入総額 487万円
○歳出総額 486万円
平成30年度の加入戸数は、前年度と同じ23戸。使用料及び手数料の収入未済額はない。

認定(全員)

農業集落排水事業のかねめ蜷川クリーンセンター



●黒潮町給与等集中処理
○歳入総額・歳出総額
同額の

14億7939万円
前年度比3350万円
余りの減となっている。

主な要因は、市町村総合事務組合の負担金などの減によるもの。

認定(全員)



上川口 取水場



佐賀簡水 取水場

条例の制定・一部改正

伊田小学校地域の拠点に

●黒潮町立小学校設置条例の一部改正

現在休校となっている伊田小学校について、同校区の4地区からの要望に応え、あつたかふれあいセンター事業を導入し、地域の拠点となるよう校舎の有効利用をめざし伊田小学校の廃校手続きを進めるための、条例の一部改正。 可決(全員)

Q 宮地 葉子議員

学校は、地域に特別なものだと思うが、地域の住民には十分な説明はできているのか。

また、有効活用という点では、あつたかふれあいセンターもあるが、その他の活用についても考えているか。

A 藤本教育次長

休校中の伊田小学校へのあつたかふれあいセンターについては、数年前から地元住民を交えての検討を進めてきていた。

それに基づき、今年8月に4地区の区長から、あつたかふれあいセンターの事業を導入して地域の拠点とし、有効活用するために廃校手続きをする要望書を頂いている。これにより、この条例を改正するもの。

今後の小学校の有効活用については、担当課で要望をお聞きしながら、地域の皆さんと一緒に考えていくこととしている。



今後の活用が期待される伊田小学校

●一般職の給与に関する条例の一部改正

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正

化等図るための関係法律の整備に関する法律が、令和元年6月14日に公布され、法律の中で地方公務員法の一部が改正されたため条例改正となるもの。 可決(全員)

●技能職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正

地方公務員法の一部が改正されたため、条例改正となるもの。 可決(全員)

●特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

選挙等の円滑な執行を図るため、国が負担する経費で地方公共団体に交付するものの基準を改定する事項があり、この法律の一部に準じ条例を改正し、選挙長や投開票などの管理者および立会人などの職務の為に要する経費の額を引き上げ、法律に準じる額に改定するもの。 可決(全員)

●企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正

地方公務員法の一部(給与の種類の法律番号が二重に記載されていた

新庁舎窓口の一角



ため、これを削除するもの)が改正されたためのもの。

●会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

一般職の会計年度任用職員制度を創設し、任用、服務規律等の整備を図るとともに、特別職非常勤職員および臨時的任用職員の任用要件の厳格化を行なうもの。 可決(全員)

●地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

この条例の制定により会計年度任用職員制度を導入することとなり、関係する条例の整備を図るためこの条例を制定し、14の条例を一括して所要の改正を行なうことにより会計年度任用職員制度との整合性を図ることなどを目的とした条例の制定。

可決(全員)

●税条例等の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律等が、平成31年3月29日に公布され、令和元年10月1日以降に施行されること、ならびに元号を改正する政令の施行に伴い、令和元年度以降の各年度分以降を開始する、個人及び法人の町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税について改正するもの。

可決(全員)

●消防団員の定員、任免、給与、服務に関する条例の一部改正

条例中の、「免職処分」とある文言を、「懲戒免職の処分」とするもの

可決(全員)

●水道事業の給水に関する条例の一部改正

水道法の改正に伴い、指定給水装置工事業者の指定について、5年間の更新制を導入したことに伴い、水道法施行令の



放水訓練に励む消防団員

条ずれの整備と、更新に係る手数料を定める規定の改正をするもの。

可決(全員)

●家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正

児童福祉法の改訂に伴う条例の一部改正

可決(全員)

●黒潮町立保育所設置条例の一部改正

この条例の改正の主な理由は、上位法である「子ども・子育て支援法」から引用条項の是正と、使用料の額の減額もしくは免除をし、または徴収の猶予を明記するもの。

可決(全員)



今日は楽しい運動会(大方くじら保育所)

●印鑑条例の一部改正

住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が、平成31年4月に公布され、令和元年11月から施行されることにより、住民票の記載事項に旧氏を加えることができることと改正されたことに伴

い、印鑑登録の原票に登録する事項に関する規定を改めるとともに、所要の規定を整備するもの。

可決(全員)

請負契約の締結

●町道黒潮庁舎線社会資本整備総合交付金工事の請負工事の締結

入札は10社で行われ、以下のとおり選定した。

○契約先 (有) 光陽建設
○契約金額6870万円

○工期 令和元年9月30

日から令和2年3月19日

工事概要は、本庁舎西

側の万行第一、第二団地移設予定地の進入路整備工事等。

可決(全員)

指定管理者の指定

●黒潮町立水産関係等共同作業場の指定管理者の指定

今年の3月議会にて、

5年間の指定管理者として株式会社明神食品を指

定していたが、業務の効率化と会社経営の健全化を図るため飲食部門と水産物の加工部門を分離することになり、所定の手

続きを経て、明神食品の水産加工部門を親会社の

明神水産株式会社へ業務移行することに伴うもの。

これまでの経過を踏まえ、産業振興、地域雇用を

基本に施設の適正な管理運営を行って頂いており、

指定管理者として適当であると判断したもの。

・指定管理者に指定する団体

黒潮町黒潮1番地11

明神水産株式会社

代表取締役

西坂 法彦

町立水産関係等共同作業場

(黒潮1番地)

可決(全員)

監査委員の選任

・期間 令和元年10月1日から令和6年3月31日まで。

可決(全員)

人権擁護委員の推薦について

令和元年9月30日をもって任期満了となる監査委員について、左記の者を再選した。

令和元年9月30日をもって任期満了となる人権擁護委員について、左記の両氏を推薦した。

黒潮町浮鞭

1809番地1

酒井 益利

任期は令和元年10月1

日から令和5年9月30日

の4年間。

黒潮町入野

6531番地7

松本 輝雄

黒潮町佐賀

3025番地2

村越 豊年



監査委員に再選された
酒井 益利 氏



本庁舎西側の万行第一、第二団地移設予定地(矢印の先)



町立水産関係等共同作業場
(黒潮1番地)

令和元年9月 第3回黒潮町議会定例会提出議案

議案番号	件 名	結果
議案第11号	平成30年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第12号	平成30年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第13号	平成30年度黒潮町宮川奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第14号	平成30年度黒潮町給与等集中処理特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第15号	平成30年度黒潮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第16号	平成30年度黒潮町国民健康保険直診特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第17号	平成30年度黒潮町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第18号	平成30年度黒潮町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第19号	平成30年度黒潮町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第20号	平成30年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第21号	平成30年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第22号	平成30年度黒潮町情報センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第23号	平成30年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定について	認定
議案第24号	黒潮町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第25号	黒潮町技能職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決
議案第26号	黒潮町企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決
議案第27号	黒潮町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第28号	黒潮町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	可決
議案第29号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決
議案第30号	黒潮町税条例等の一部を改正する条例について	可決
議案第31号	黒潮町印鑑条例の一部を改正する条例について	可決
議案第32号	黒潮町消防団員の定員、任免、給与、服務に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第33号	黒潮町水道事業の給水に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第34号	黒潮町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第35号	黒潮町立小学校設置条例の一部を改正する条例について	可決
議案第36号	黒潮町立保育所設置条例の一部を改正する条例について	可決
議案第37号	令和元年度黒潮町一般会計補正予算について	可決
議案第38号	令和元年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算について	可決
議案第39号	令和元年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算について	可決
議案第40号	令和元年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について	可決
議案第41号	町道黒潮庁舎線社会資本整備総合交付金工事の請負契約の締結について	可決
議案第42号	黒潮町立水産関係等共同作業場に係る指定管理者の指定について	可決
議案第43号	監査委員の選任について	同意
議案第44号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任
議案第45号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任

委員会のういき

総務 教育

常任委員会

休校の伊田小学校地域の拠点に



委員長 宮川 徳光
みやがわ のりみつ

事業を導入し、地域の拠点とすべく廃校とするもの。

今回の事業導入については、平成23年度策定の黒潮町地域福祉計画に基づくもの。

成29年度に伊田地区や有井川地区にて、それぞれ数回の座談会を実施。これらにより、令和元年7月8日白田川地区の役員会にて伊田小学校の活

本委員会に付託された17議案は、審査の結果、共に全会一致で原案のとおり認定・可決すべきものとなった。

伊田小学校廃校

地域の拠点に

●町立小学校設置条例の一部改正

平成26年度から休校となっていた伊田小学校にあったかふれあいセンタ

その後、平成28年度の第2期計画で策定された平成31年度に白田川地区にあつたかふれあいセンターを整備する計画に基づき、取組みが進められてきている。

名称は、仮称「あつたかふれあいセンター白田川」としている。

平成28年度、平



住宅地内に立つ伊田小学校。今後の活用に期待が(中央奥)



3歳以上の

保育料免除に

●町立保育所設置条例の一部改正

この改正で3歳以上が免除となるため、全体的な保育料収入は、現状の5720万円程から3千万円ほどの減額となると考えられるとのこと。

用について協議がなされ、同小学校の廃校についての同意を頂いている。

今後の施設の使用については、1階の3教室と調理室、トイレについては、あつたか事業で活用。その他については、4地区での今後の協議、検討としている。

●平成30年度一般会計決算の認定

歳出

■国土調査費

平成30年度は、灘と有井川地区のそれぞれ一部を行った。

委員から、毎年、大変な苦勞をと認識している地籍調査の認証作業の部分

が業務執行報告書で見えにくい。改善すべきではとの意見があり、来年度から改善を図りたいとのこと。

協定に基づき

豪雨災害義援金を

■西日本豪雨災害義援金

310万円

平成30年7月8日の西日本豪雨災害への義援金で、被災した愛媛県の西予市、宇和島市、大洲市に50万円、八幡浜市、鬼北町、松野町に20万円を。また、県内の宿毛市と大月町に50万円を、四国西南サミットの協定に基づき送ったとのこと。

入野小学校

校舎内外を改修

■入野小学校校舎改修工事 1億1581万円

校舎内外の改修やトイレの洋式化、普通教室や特別支援教室へのエアコンの設置など。



内外共にピカピカに！
(入野小学校)

■保育所臨時職員雇用賃金 8964万円

年度途中での0歳から1歳児の入所が多くあり、それへの対応で臨時の保育士を増員したもの。

■防災費発注者支援業務委託 3012万円

昨年度までは、避難道などの設計業務が多く、職員だけでは無理な状況だったため、ティーネットジャパンと建設技術公社の2社に委託していた。今年度は、避難道も少なくなつたので、一定整理をしていくとのこと。

■大方あかつき館等の指定管理業務委託 2763万円

NPOあかつきに委託しているもの。NPOあかつきの指定管理期間は5年間で平成28年4月1日から令和3年3月31日までとなっている

■集落活動センター備品購入費 715万円

蜷川とかきせへの備品購入で、金額的にはかきせが主で、冷蔵庫や宿泊事業関連で553万円余となっている。

●平成30年度情報センター事業 特別会計決算

歳入

使用料収入増も 繰入金も増額

■使用料及び加入金 1億101万円

テレビ放送2783万円、インターネット通信7164万円などで、前年度比で449万円の増

■一般会計からの繰入金 1億4793万円

前年度より893万円増。委員から、毎年の多額の繰入だが対策はとの質問があり、引き続いて加入率の向上と支出の抑制を図り、繰入金を減額させていきたい。

なお、現状、この特別会計については、前年度では普通交付税が1億432万円余、特別交付税が624万円ほどあり、実質的には4400万円ほどの繰入となっているとのこと。

歳出

前年度と同様の歳出に

■放送サービス委託料 1577万円

砂浜美術館へ自主放送の番組制作を委託。

■保守料 1869万円

情報センターの保守管理の費用。

■光ネットワーク運用保守委託 2481万円

光ネットワークや放送設備の維持、線路監視などへの委託料。

■IPS業務通信運搬費 3100万円

トランジットの接続、データ伝送に係る費用。

■町債償還元金 1億3647万円

過疎債、辺地債、旧合併特例債等により起債をしている。

産業 建設 厚生

常任委員会

ふるさと納税5億円目指す



委員 長 本 哲也

とのこと。

■庁舎建設費

1億2816万円

舗装工事や旧庁舎解体工事等残っていた工事。

平成30年度で工事完了とのこと。

■社会福祉費 委託費

6170万円

その内、あつたかふれあいセンター事業への委託費4万所3314万円。

■敬老会事業補助金 314万円

敬老会出席者で、町内在住の70歳以上の方に一人当たり1千円の補助。施設に入所されている方はそこに住民票のある方のみ対象。

委員より、来年度は柔軟な対応を望む声があり、検討すること。

■住宅管理費 修繕費

988万円

公営、改良住宅も老朽化が進み、トイレ、雨漏り、

●平成30年度 一般会計決算

ふるさと納税

ふるさと納税は平成30年度、1万8830件、2億5725万円の歳入。

寄付金謝礼として7848万円、ふるさと納税歳出合計が1億3854万円。返礼品の人気は、1番から3番まで鰹たたき

給湯器など年々修繕費が増えていくとのこと。

■施設レモン産地化支援事業費補助金

145万円

町単独事業でレנטルハウスの補助金。当初レモンの想定キロ単価を650円としていたが、現在は1千円を超える単価で取引している。グリーンレモン単独の農業ではなく、他の農業も行つて栽培するという事業であり、今後もこの形態は維持していくとのこと。



グリーンレモンを使ったレモネード

■林業振興費 松くい虫委託料 628万円

24本以上、場外搬出を行った。本来は5月から6月頃に薬剤散布をしたが、ラッキョウの収穫時期と重なり散布できない。樹幹注入を毎年2月から実施していくとのこと。



町管理の入野松原

■佐賀沖魚礁効果検証調査費 394万円

スラグによる投石魚礁で今年度より調査を開始。イセエビや貝類など見られ成果があり今後も調査を続けていく。

■公有財産購入費 944万円

庁舎西側に建設する、万行第一、第二団地の建設用地代。

平成30年度

特別会計決算

●住宅新築資金貸付事業

貸付金の徴収と起債の償還業務のみ。

●国民健康保険事業

平成30年度より県へ移行となり、県支払額4億3467万円。平成30年度決算は黒字になっている。

●国民健康保険直診事業

今年度も5名の代診委託で対応しており、患者数延べ1852人で患者のメインは75歳以上とのこと。一般会計繰り出し金が昨年度より150万円増。

●介護保険特別事業

通所型短期集中運動機能向上サービス委託費357万円は、平成29年度よりデイサービスセンター浮輦で実施している。22人の卒業者の内、19人が介護認定を受けておらず、機能回復に効果が大きいという報告があった。

●漁業集落排水事業

加入件数が現在18件で年々減少している。将来に向けこの事業について協議が必要になるとのこと。

●水道事業

平成30年度に水道料金の値上げを行った。全体収益の2割アップという報告。

条例改正

●印鑑条例の一部改正

住民票などに希望があれば、旧氏の記載ができるようになった。システム上、住民票、印鑑証明等全てに記載されるとのこと。

●水道事業の給水に関する条例の一部改正

上位法の一部改正によるもの。指定給水装置工事事業者の指定及び、更新に係る手数料。5年間の更新を導入とのこと。

令和元年度

一般会計補正

●ふるさと納税

8279万円
今年度のふるさと納税目標額5億円に必要な経費。

●地域における共助の基盤づくり事業

第2期地域福祉活動計画を推進するため、次世代育成の研究会を盛り込んだ追加予算。社会福祉協議会への委託事業とのこと。

●がけくずれ対策 工事費 1320万円

豪雨によるがけくずれ、5件の追加予算。

●住宅修繕費

166万円
横浜改良住宅の雨漏り工事の予算。

令和元年度

特別会計補正

●国民健康保険事業

還付金を差し引いた分、平成30年度収支調整額として、基金に積み立てるものとのこと。

●介護保険事業

平成30年度介護保険特別調整額に伴う繰越金及び、基金積立金の計上を行うとのこと。

町営住宅団地用地造成へ

●町道黒潮庁舎線の工事請負契約の締結 6869万円

万行第一、第二団地に関する道と、団地造成地の掘削工事代。

●水産関係等共同作業場に係る指定管理者の指定

今年3月に更新した明神食品が業務改善のため、明神水産㈱に変わることによるもの。

町政を問う!!

11 議員が質問・提案を

教育政策

給食費の無償化を

積極的な議論を重ね検討

やまもと ひさお 議員
山本 久夫 議員

問 「学校給食費を無償に出来ないか」について聞

く。無償化については財源が必要であり、教育委員会には、予算編成、予算執行の権限はないが、学校施設を維持管理し学校に通う子どもたちを教育する学校教育が主たる職務であろうと考える。子どもたちが大変少なくなり無償化については、単に子育て支援にとどまらず少子化対策の政策として捉える必要があるの

ではないか。

町長部局には、必要な財源についてだが、昨年度の実績で小学生380名で月4400円。中学生200名で月4700円の給食費。合せて年間約3千万円が徴収されている。

給食費の無償化については議論があり、親や保護者には子どもを扶養する義務が当然ある。

その義務に対し税金を充当することには異論があるなどの意見もあるが、将来の少子化を考えれば、無償化についても再考する時期ではないか。

財源についても社会保険費のように年々増加傾向にあるものでなく、将来において減少していく内容のもので、他の事業を財源的に圧迫するもの

ではないと考えるが、少子化対策として、学校給食の無償化について、財源も含め総合的に判断し実施できないか伺う。

答 大西町長

学校給食は、成長期にある児童、生徒の心身の健全な発達のため、豊かな食事を提供することにより、児童、生徒の望ましい食習慣と食に関する実践力を身に付けられることができる。とともに、地場産物の利用や郷土食を提供し、地域の伝統や文化に対する理解と関心を深めることができる。

学校給食費の無償化については、人口減、少子化対策の一つとして、効果など慎重に検討する必要があると考え、これまでも議論を重ねた経過がある。

全国の中で給食費の無償化について少しずつ議論の熟度が高まり、実施に向けた自治体が増えて

いる。
ある意味、少子化対策

の何ら不都合がない政策の一つと考える。

今後、教育行政の優先順位等考慮しながら、財源も含め積極的な議論を重ねて検討する。

総合戦略 町の将来像は 政策提言の 実行

問 現在、最上位の振興計画である「黒潮町総合戦略」を策定し施策を推進しているが、将来の町政執行の方針や計画の内容について伺う。

答 大西町長

策定した「黒潮町総合戦略」は、創生・福祉・教育・防災の4つの基本計画から構成をされており、毎年、検証を行いながら運用している。

重要テーマについては、人口減少問題に焦点をあて策定している。

人口問題は直接住民生活に影響を及ぼすことに

なり、各基本計画においても重要な課題となっている。

これらの課題を解決するために、各事業における計画・実行・評価・改善を繰り返すことで、より精度の高い政策とし今後、いかなる社会環境の変化があっても住民生活をしっかりと支え、町の将来を建設していきたい。

秋の味覚くりも
給食に登場

在宅医療・介護は十分か

看護の支援体制は整った

やの しょうぞう 議員
矢野 昭三 議員

護用品や在宅介護手当を支給。在宅医療は訪問看護の支援を受けながら医療・介護の提供を受ける事ができる体制が整っている。

交通安全

対策と計画は

来年度中には
作成したい

問 高齢者2人や高齢独居の生活者に対する在宅医療は、介護の方向に進んでいるが、当町の取り組みは十分か。

答 川村 健康福祉課長

在宅介護を支える取り組みとして、あったかふれあいセンターや民生委員・区長・地域の皆さまの見守り活動に取り組んでいる。支えきれなくなった時は在宅介護サービスまた支援4、5になっても条例の規定に該当すれば介

問 住民の命を守るため交通安全対策計画を作成しているか。

また、通学路等交通弱者の安全対策は十分か。県道等から国道へ乗り入れの安全対策に立竹林等を改修するよう関係機関へ要望しているか。

答 徳廣 情報防災課長

交通安全計画は来年度中には作成したい。

保育所、小学校は交通安全教室、教育委員会、PTA、地域の方々の協力を頂き、危険箇所へ反射鏡、啓発看板、路面標示等を設置している。
視距改良は、今後において支障をきたす可能性のある箇所は影響が大きくなる前に所管する機関に要望する。

県道秋丸佐賀線から
国道56号へ合流点が危険

産業振興

総合戦略の
現評価は

各事業に
成果見られる

問 まち・ひと・しごと創生総合戦略の現評価と漁業生産計画の実績は。

答 西村 企画調整室長

2060年に人口6800人を目指している。平成30年度末の人口は1万1217人、減少率約1%へと縮小。転入超過は21人になった。

答 今西 海洋森林課長

カツオ関係の漁業では平成27年496トンから平成30年243トンに水揚げが減少したが、沿岸漁業では平成27年899トンから平成30年1061トンとなり水揚げ目標を上回った。

この要因は伊田、灘地区の定置網の復活、鈴地区の定置網の沖だしが功を奏したのではないか。

地域整備

予算の増額は

協議
検討する



う回路が無い。1日も早い復旧を（町道拳の川・若山線）

答 宮川 総務課長

数多くの要望箇所が未着手、次年度以降の予算の増額等地域の維持や活性化のため本格的に検討する。

問 う回路のない集落は道路へ崩落や立竹木が茂ると病人を初め生活が大

地域整備

集落環境整備の計画は

事業の拡大に取り組む



なかじま いちろう
中島 一郎 議員

避難タワー前から県道中土佐佐賀線までの区間・約40mは小・中学校の通学路、避難道としての利用もあることから、早急な工事施工は望めないか。

答 今西 海洋森林課長

問 合併前の佐賀町では、国の「漁村集落環境整備事業」を取り入れ30数年間、漁村集落である浜町、明神、会所地区を主体として生活道、防災施設、緑地広場などの整備によって生活環境の改善を図ってきた。

今年度から田野浦地区で工事が開始されることになったが、この全体計画は。

また上川口、伊田地区を漁村集落に指定した事業計画は策定できないか。佐賀地区の残事業である

田野浦地区の計画期間は平成30年度から令和3年度までの4力年である。事業内容は避難道の整備全体約190mで、今年度は95mを計画している。期間までに工事本体、避難誘導灯の設置で完成する予定であるが、全体計画の見直しについて地区との協議中である。

上川口、伊田地区の事業化は、採択要件の中で困難性も考えられるが、地元ニーズがあるのか事前調査も行い関係者との協議を予定する。

佐賀地区の町道整備は

過去にも事業計画をされていたが、用地交渉の段階で協議不調となり事業化に至っていない。

しかしながら、最近整備した避難タワーや高台へ通じる重要な路線と認識しており、今後予定している事業計画で整備できないか検討する。

問 農業分野でも農業の生産基盤整備と併せて、生活環境整備もできることになっている。

農村地域を対象とした事業計画を策定して、農業・農村の活性化を支援する考えはないか。

答 宮地 農業振興課長

国の「農山漁村地域整備交付金」が対象事業と思われる。

実施要件の細部について未確定の部分もあるが、生活環境の改善は課題の一つでもあり、今後は各地域の実情を把握し集落全体を視野に入れ中長期的な将来計画を持ち他事業を含めて検討する。

災害防止対策

河川の堆積土砂 取り除きは

優先順位検討し 対応する

問

伊与木川の河川改修後に坂折団地前に可動堰を整備したが、施設管理に問題が発生して計画どおりの効果を得ることが困難となってきた。

上分地区や道の駅「なぶら」周辺では、豪雨の際に水位が上昇する結果となり、住家や農地等の浸水被害が心配されることにもなった。

堆積土砂取り除きを要するものである。

また、県道佐賀港線の側溝の整備は、毎年要望書が提出されている。

側溝蓋の老朽化はひどく、人力での堆積土砂取り除きは不可能となってきた。

現状では排水機能も低下しており、住家等の浸水も予測されることから早期の改修はできないか。

答 森田 建設課長

河川の堆積土砂取り除きについては、多額の費用が必要となるが、豪雨には水の流れが阻害され水位が上昇すると相当な被害が懸念されることから、優先順位をつけて幡多土木事務所へ要望する。

県道佐賀港線は水路勾配もなく清掃時には非常に苦慮されており、全面的な改修を視野に入れて幡多土木事務所に要望する。

【その他の質問】
・子どもの貧困対策について



毎年行っている地区要望箇所の現地視察の一コマ。町と議会の合同で、県幡多土木に伊与木川の堆積土砂の状況を説明した

(令和元年7月17日、上分地区)



よし お まさき
吉尾 昌樹 議員

防災対策

避難道や階段の維持管理は 個別の検討が必要

問 避難道や避難階段の維持管理について、補修や改修を行う場合や、新たに避難道を整備してほしいとき、それに掛かる費用はどうなるのか。

南海トラフ地震がそう遠くない日に来るといわれる中で、階段が急すぎたり両側から大きな木が覆っていたり、地震が来たら斜面が崩れそうな所が何箇所もあると思うが、それらへの対応はどうなるのか。

答 徳廣 情報防災課長

避難道や避難階段の維持管理については、破損や倒木などにより避難機能が果たせなくなるような場合には、町にて修繕、伐採等を行なっている。今年度もこれまで3件の倒木処理および転落防止柵の修繕を行なっている。避難道を始め、避難施設の機能管理については、これまで同様に草刈り等を町で、日常の維持管理は各地区で行う。

勾配のきつい階段となつている所もあり、避難道周辺は急峻な法面や大きな木が覆っている所も多数ある。避難機能が果たせなくなる場合には、これまで同様に機能回復

を行うが、予防伐採や法面の予防保護は現時点では困難。

避難整備事業については、一部の路線を除き、今年度で計画路線全ての整備が完了となる。計画外路線となる新たな避難道

の設置については、地区要望があった状況で一定の整備条件が整つていても必要性、緊急性、代替性などから総合的に判断し、他の事業と同様に個別に検討していく必要がある。



避難道の安全確保は大丈夫か

教育問題

いじめや不登校対策は 継続的な取り組みが必要

問 最近、毎日のようにいじめや虐待、不登校などの問題がテレビや新聞などで報道されている。

平成12年に児童虐待防止法が施行され、関係法令の改正や整備がされてきて、黒潮町でも黒潮町要保護児童対策地域協議会という子供たちを守る地域のネットワークがあり、それぞれに対応してくれていると思う。

しかし、全国的にはいじめの認知件数は過去最多を更新し、不登校の児童生徒も5年連続で増加し、過去最多の14万人を超えていると報道されていたが、それらについて今後の対策は。

答 畦地 教育長

いじめの積極的な認知を行ない、早期発見をする

るよう早い段階からの確に関わりを持ち、学校だけではなく地域、家庭と連携をして全ての大人が児童生徒の些細な変化に気づくことが重要。

長期欠席、不登校への対策は、児童生徒の生活習慣を見直す、級友との関係を維持、継続させる、関係機関とのつなぎを行う、適切な時間に担任が家庭訪問をし、家庭での学習をサポートする。

また中学では、関係機関との連携を図りながら学校での居場所づくりにも努める。

定期的な校内支援委員会を開催、児童生徒の細かな変化を見逃さない、学校、家庭、教育委員会が、これまで以上に連携を取るなどを、学校に指導している。

子育て支援

保育所施設の改修で対応を

町全体の施設面で利用可能

問 佐賀、くじら両保育所は、年齢によっては定員に達し、入所できない状況にある。施設の改修が必要と思うが対応は。また、待機児童の現状は。

答 畦地教育長

佐賀保育所、大方くじら保育所においては、現在、ゼロ歳児、1歳児は認可定員を超えており、入所は受け付けられない状況にある。そのため、入所申し込みの時点で説明し、大方中央保育所は利用が

可能と伝えている。その結果、大方中央保育所に申し込む方も、申し込まない方もいる。つまり、正式な入所申請書を提出しない方については、待機児童としての法的な力ウントはしない。施設の改修については、保育所利用者数は年によって増減が激しく、また、黒潮町全体の施設面では利用可能であり、現在の当町の状況からすると、施設改修は考えていない。

ゴミ問題

ポイ捨て禁止 条例制定を

条例 他市町村 大差はない

問 入野松原を散歩する方の中には、ゴミ袋を持

参の方が道端に投棄されたゴミを持ち帰っている。このような現状から、入野松原だけでなく、町内全域のゴミのポイ捨て禁止条例は制定できないか。

答 尾崎 住民課長

黒潮町には、黒潮町廃棄物の処理、及び清掃に関する条例がある。ポイ捨てに関する要綱はないが、他市町村と比較しても、大差はなく、弊害はないと考える。

森林環境税

当町の具体的 取り組みは

意向調査と 説明会開催

問 7月の新聞に「県内の森林税配分に格差」との記事があった。当町の具体的な取り組みを問う。

答 今西 海洋森林課長

森林経営管理法は、平成30年5月に成立し、今年4月から運用開始した。

令和元年の計画としては、まず、第一段階として、地籍調査が完了済の佐賀地域の中で、112ヘクタールを考えている。調査だけでも3年程度要し、相当の年月が必要である。長期にわたり専門的で組織的な取り組みが必要と考える。意向調査と説明会を精力的に開催し、協力を得られたところから、着実に事業を進めていきたい。

宿泊施設

施設の建設 絶対必要

現状では 白紙としている

問 現在、スポーツ・ツーリズムは順調に推移している。今後も推し進めるべきと思うが、これからのスポーツ・ツーリズムを考えたとき、宿泊施設の建設は絶対に必要だと思う。町の考えは。

答 門田 産業推進室長

昨年度、黒潮町観光基本構想を作成し、宿泊施設の建設は必要としているが、現状では白紙としている。今後は、あらゆる観光資源等を有効活用し、

観光推進体制のもと町内の観光関連事業者と意見交換をし、黒潮町観光で稼ぐ力を引き出す施策で早期に効果が発揮できる取り組みを実施したい。



山の手入れ・間伐材搬出作業



みやがわ のりみつ
宮川 徳光 議員

人口減問題

少子高齢化への対策は 総合戦略の目標達成目指す

問 平成27年9月定例会にて、同様の質問をしたが、その後の取り組み状況などを問う。

現状、当町でも少子高齢化が進み、65歳以上の

方が人口の50%以上を占めるいわゆる限界集落が多く見受けられる状況となっているが、その状況と今後の予想は。
また、少子高齢化による人口減への対策を問う。

答 西村 企画調整室長

限界集落については、61地区の集落のうち平成27年9月時点では、12地区だったが、今年8月末では11地区増の23地区となっており、近年急激な増加傾向に。

今後の予想としては、準限界集落と位置付けられる55歳以上の方が地区の総人口の半数を占める状態の地区が今年8月末の時点で27地区あり、このままだと、10年後には、この27地区を加えた50地区が限界集落となり、割合で約82%になると予測される。

なお、この10年後の予測については、平成27年9月時点の53地区より3地区も改善している。これは、近年の生産年齢人

口の転入超過といったことが要因ではと考えている。

人口減への対策については、黒潮町総合戦略にて目標としている「2060年人口6800人の達成」が、町の将来を考えていくうえで重要なポイントとしている。

このため、継続的な人口減が見込まれる本町においては、産業のみならず地域の維持や担い手の確保についても課題であり、将来にわたって地域の活力を維持するためにも、まずは若い世代の結婚の希望が叶えられ安心して妊娠、出産、子育てが



放課後、友だち同士で楽しいひと時を…(令和元年10月3日、入野小学校)

請負変更契約

議決案件の調整 根拠は 契約書の18条で対応

問 当町の議決案件関連の条例では、請負工事の場合は契約金額のみにより議決の可否を規定している。

前回の一般質問にて、請負工事が設計変更により議決案件となった場合、その設計変更で変更・追加となった内容を、調整をして変更前の請負契約の中で施工できるかの問いに、出来るとし、その根拠として、法的拘束力のない県の事務取扱要領の

できるような切れ目のない子育て支援を引き続き進めていく必要がある。こういった取り組みを充実していくことにより住みたい町、子育てのしやすい町、ということになり、それが黒潮町の魅力の一つになることで移

住定住も推進できると考えている。

引き続き、黒潮町総合戦略において、効果のある事業の計画や見直し、また、新たな施策の構築を図り、目標の達成に向けて取り組んでいく。

答 松田 副町長

根拠は、工事請負契約書の第18条による協議の中で、契約書を交わさずに協議によって工事を進めることができるという内容になっていることにより行っている。

「基本原則」としてのこととは、法令等の序列の面からも、また、「基本原則」の文面からも理解出来ないが、法的根拠を、再度問う。

サポートカーへ補助を 実施に向けて検討



みやち 葉子 議員

いによる急発進や誤発進の防止、車線はみだしへの警報音等が付いた車で、政府は来年度末までに新車で90%の搭載率を目標にしている。

これらの装置は安全運転支援には有効だが、交通事故を完全に防止するものではない。交通安全意識の高揚と合わせて推進していくことが交通事故の抑止となる。

補助は実施に向け、前向きに検討したい。

問 近年高齢者の運転中の交通事故が増えているが、高齢者には車は生活必需品だ。今、自動ブレーキ等の安全支援機能を備えた「安全運転サポート車」の補助制度が注目を浴びている。黒潮町でも高齢者の安全運転対策としてサポートカーへの補助を求めるが、どうか。

答 青木地域住民課長

サポートカーは衝突危険を音声で警告、アクセルとブレーキの踏み間違

同和問題

こだわりは
差別の増長に

人権教育研修・
啓発強める

問 大方中学校で「差別落書き」があったと報告書をもらった。それには、

「落書きはコンパスか何かで机に彫られてあり、いつ書かれたか、光の当たり具合や見る角度、気にするかしらないかで気付くかどうか分からない」「意図は分からない」と判断されている。

答 畦地教育長

ささいな兆候でもいいのではないかという疑問を持って、早い段階からかわりを持ち、いじめを隠したり軽視したりすることなく、いじめられたとの訴えた側の受け取り方によって判断し、対象者が心身に苦痛を感じているのであればいじめと判断する。

机の落書きはその事象で判断するのではなく、発見者がどのように受け取り、感じたかという事が重要な要素になる。生徒の感じる被害性に着目

し、差別落書きと判断した。

問 数年間生徒の多くは「落書き」に気付かず、こ

だわりもなく問題とも思わなかったとある。それは「部落差別」が若い人ほど死語に近くなり、こだわりもなくなっている事象ではないか。

人権教育は「こだわり」

を押し付けて、教育、研修等を強めるのではなく、子どもたちの違った意見や見方も排除せず、多様な考え方や様々な感性を認め、伸び伸びと育てることが大事ではないか。

校長、教頭は5分後に「差別落書き」と判断し、職員会議もせず第一報を部落解放同盟大方支部に入れている。教育委員会、部落解放同盟大方支部、佐賀支部の参加で報告会を開いている。これらは教育行政の自主性、主体性を欠いたもので、運動団体の学校教育への介入、干渉ではないか。

答 藤本教育次長

町の人権基本方針は、人権差別事象が起こった場合、事実確認を行う。再発防止として、発生した背景、原因を明確にし、取り組みを点検する。必要に応じて、関係機関、団体等の意見を聞く。報告書をまとめそれらと連携を図り、再発防止に向けた

取り組みを図るとあり、基準に沿って実施され、適切であった。課題解決をする団体に情報を提供したのは、当団体が部落差別の被害者の当事者であり、適切な対応であった。

サポートカー/サポートカー-S

で未来はもっと明るくなる。

衝突被害軽減
ブレーキ

加速
抑制装置

先進安全技術はあくまでも安全運転の支援あり、機能には限界があります。機能を過信せず、引き続きドライバーの皆様が常に安全運転に心がけていただくようお願い致します。

免許返納後の生活調査を

生活状況の調査実施予定



はまむら みか 議員

であるが、免許返納後の移動手段の確保と健康状態を維持していくことも重要な課題であると考えます。現在、免許返納後の状況調査、追跡調査、訪問は実施していない。

問 自動車運転免許返納後の生活の不自由さが、要介護状態を招くことがあるということとは6月議会でも伝えた。

返納制度が始まって、135名の返納者があるとのこと。運転免許返納者に対する生活状況の調査、訪問などは行われているか。

答 青木 地域住民課長

免許を返納することは、交通事故を減らすための対策としては有効な手段

た方全員の情報提供をしてもらえることとなった。支援が必要な方についての状況把握は地域包括支援センターやあったかふれあいセンターと連携しながら、免許返納後の健康維持の施策を包括的に考えていく。

答 川村 健康福祉課長

今年度中に、65歳以上で、要介護1から5以外の方に対して、介護予防、日常生活圏域ニーズ調査を実施予定。この調査により、移動手段や健康維持に対するニーズの把握に努める。質問内容は、運動機能、認知機能、栄養の傾向、地域活動への参加状況等である。



生活安全対策

サポカー購入
補助いつ頃か

次年度

予算化へ

問

サポートカーの補助制度の導入は、いつ頃を予定しているか。

答 大西 町長

全国的にもサポカー購入補助制度は広がっているとされる。その様子を見ながら慎重に、サポカーの仕組みや安全性をしっかりと評価したうえで導入していきたいと考えている。

時期については、事前に協議もしており、導入した方がよいと判断できれば、次年度の当初予算で計上できると思う。

問

加齢に伴う身体の変化により、運転技術に不安が出てくる。運転免許を返納しても生活に困るのがわが町の現状である。安全に運転し、日常生活



安全運転を呼び掛ける看板発見！（出口）

に支障なく暮らせる取り組みや施策があるか。

答 青木 地域住民課長

加齢に伴う身体の変化を改善する取り組みとして、地区ふれあいサロンや、黒潮元気体操、健康づくり教室、にこにこウォーキング等があり、地域のボランティアに支えられながら実施している。さらに、軽度の認知障

害の改善を目的として脳のちよいとトレ教室、運動機能の低下予防を目的に、通所型短期集中運動機能向上サービス（通称C型リハビリ）を行っている。また、地域づくりの拠点として、あったかふれあいセンターも開設しており、集い、交わり、訪問、相談、送迎や買い物支援などの活動を行っている。



おくもと てつや 議員
奥本 哲也

救命救急対策

軽四の救急車 導入を 箱バンと2台で対応中

問 当町には、まだ救急車両が入れない、通ることができない狭い道路がかなりある。
日々の救急対応で被害者ゼロを目指すべきと考

える。狭い地区の住民の不安感を取り除くためにも、狭い道に対応した軽四自動車の救急車を導入できないか。

答 徳廣 情報防災課長

救急車両に高度の救急資機材を積載し、高度な救急対応が可能となることから、現在の救急車両は大型化されている。軽四救急車は狭い道への対応は大きな効果が期待できるが、処置を行うスペース、患者家族の同乗等を考えると今現在の救急車には及ばない。

現在は、軽四自動車（箱バン）を配備し、狭い道などの場合2台で出動し救急車が停止している場所までの対応措置を行っている。

軽四自動車の救急車であれば、より良い形にはなると思うが、今までと同じ2台運用とあまり変わらない状況と思う。

配備する効果が大きいとは言えず、費用を考えると現状では困難と思う。

そして狭い道の地区には、どのような方法で救急措置をするのが良いか地区と話し合いながら考えて行く。

漁業振興

放流事業の計画は

安定的な
漁業活動を支援

問 昨年度、山口種苗セン

ターからアマダイが不調に終わり放流できなかった。これからの沿岸漁業振興対策どうするのか、潜水漁業に対しても振興対策はないか。

答 今西 海洋森林課長

平成30年度は生産落ちの理由に稚魚の確保ができなかった。現在連絡調整を図っていて、11月から生産を開始すると聞いている。単価の高いアマダイは当町にとっても有望な魚種ととらえ、持続的な放流と水揚げの検証評価を行って、生産向上につなげたい。潜水漁業

者に対しては、平成25年から3年間県外からハマグリの子貝を4・5トン放流している。平成30年度の水揚げは463キロとつながっていない現状だが、当地域の海況環境はハマグリが適応していると考えられるので、県外での確保が可能か検討していく。また昨年度よりナマコの放流も行っており、環境調査を現在も行っている。今後資源管理のあり方、ルール作りを漁業者と協議していきたい。

人権対策

意識調査 どう活用する

啓発活動の推進
に役立てる

問 人権問題に対する意

識調査がまとまり様々な課題が見えてきたと思うが、これからの人権啓発活動をどう取り組むのか

答 青木 地域住民課長

今回の調査結果から見

えて来たことは、これまでの町が積極的に取り組んできた同和問題に対する教育や啓発活動が十分であったか、町民一人ひとりの課題として浸透していったのかを考えさせられる結果となった。国が3年前、部落差別解消

推進法を制定した訳はまだまだ部落差別が解消されていないということだ。一人でも多くの方が参加できる研修会のあり方など考えて行く。
人権意識が日々の行動や態度として現れるよう啓発活動に努めていく。



緊急時、救急車が侵入しにくい道路（上川口郷）

消費税はどう影響するか 料金、使用料を改正する



やまさき まさお
山崎 正男 議員

問 消費税増の影響が今後の町の財政にどのような影響するのか。

答 松田 副町長

消費税関係の町が徴収している公共料金では水道料金が主なものとなる。公共施設関係は大方球場やふれあいセンターの使用料、共同作業所の使用料などがある。

今回の税率改正は平成26年度と同様に料金、使用料の改正を行うこととしている。影響があるのは、地方消費税交付金の増額分として見込むことができ、昨年度より約4千万円増の約2億円を当初予算で計上している。社会保障関係に充てるため、国保会計へ6千万円を繰出し、直診会計にも3440万円を充てている。町民への周知については9月広報にて消費税の軽減税率制度の内容及町で取り扱う使用料についても額が変更になると知らせている。

雇用対策

最低賃金の状況は

基本は
790円に

問 働く方の最低賃金は守られているのか。黒潮町の状況はどうか。

答 今西 海洋森林課長
県下の状況は、この10月5日より最低賃金は790円と定められることになる。当然、黒潮町もこの最低賃金が基本となり、賃金が決定されるものと認識している。

通達後は、速やかに町の広報ならびに黒潮町商工会の広報誌等に掲載し、町内の各事業所に周知徹底を図っているところだ。最低賃金は平成17年度より令和元年度まで15年連続の引き上げとなっており、町内各事業所では、最低賃金単価は適用されていると考える。

防災対策

危険家屋の対応は

現地確認し
所有者へ連絡

問 倒壊が心配される町内の危険家屋の把握と対応を問う。

答 金子 まちづくり課長
平成28年度、黒潮町空

き家等対策計画を策定し、実態調査を実施。空き家として判定可能戸数が631戸ある。その中で倒壊の危険がある家は27戸を把握している。今年度現地確認を行い危険な空き家は、所有者等への連絡をとっていく。

【その他の質問】
町道対策について

医療対策

夜間や土日の対応は

救急車を
迷わず手配

問 子どもや病人を抱える家庭での心配事について、町はどのように考えているか。夜間や土日の対応に方策はないか。

答 川村 健康福祉課長
救急時は救急車を迷わず手配することが大事である。夜間子どもの急病の場合は、高知子ども救急ダイヤルで365日（午後8時から翌日の午前1時まで）電話相談できる。



危険家屋の把握はどうか



おなが まさひろ
小永 正裕 議員

まちづくり

地震津波、少子化対策は 町総合戦略の方針による

問 老朽化したブロック塀などは強制的に取り除くことは出来るか。既設の避難道や避難タワーに不備があれば改修するか。

津波などの浸水域に建つ集会所の高台への移設について、建物、土地の地区負担はどうなるのか。また、少子化問題は製造業や商業の集約する自治体で人口の自然増が政府の調査で判明している。三セクの缶詰工場の利益で雇用増を期待したが、利益を出す考えはないと聞く。本町の財産は農地、海、山のみだ。若者を雇用する場があれば、少子化対策につながると思うが、企業誘致や起業などで若者の働き場を作る考えはあるか。

答 大西町長

全体的には黒潮町総合戦略の方針に沿って取り組んでいる。ブロック塀撤去については所有者の同意が必要だ。

既設の避難道や避難タワーは、危険箇所があれば今後、地区からの要望で改善すべきものはいく。集会所の高台への移転

は、地区負担は一割、土地は無償だ。企業誘致は今難しいが、起業計画があれば協力したい。

高規格道路 地元への 聴取は行ったか シミュレーション 等もまだ

問 国交省の行ったアンケート調査の内容、提示された3ルート帯について、平成26年9月、地域住民、自治体等に意見聴取しているか。しているとしたら、どの地区の人に聴取したか。

また、自治体への聴取内容への答弁内容は、盛土工法で津波に対してのシミュレーションはどうなったか。

答 大西町長

アンケート調査の内容は、1回目は地域の課題について、2回目のアンケート調査ではルート案を考える際に何が重要か、

インターチェンジを考える際に何が重要か問うている。その他に、意見や要望があれば自由に書ける欄を設けている。

このアンケート調査は、

5850部を各世帯へ郵送によって実施している。各地区、各世帯への聞き取り調査は行っていない。

シミュレーションは、

国交省に何度も申し入れをしている。現在、取りかかっており、最終の説明資料を作成して頂いていると伺っている。



優良農地を残せ！（入野早咲地区）

現地に行きました！

県管理の地区要望箇所、全議員で県に現況説明と要望

現地集合して

午前の部 スタートです！



今年度も、町内各地区からの要望の内、県が所管する箇所について、7月17日（水）に現地視察をしました。

今年度から全議員の参加となり、県の担当者、町職員と共に要望箇所70箇所の内、14箇所に向き、現況の説明や、より一層の働きかけを行いました。

新規での要望や緊急性の高い箇所を視察しましたが、最近危険性が高いゲリラ豪雨に伴う河川の氾濫対策での、土砂の取り除き要望が多く、排水対策等、緊急性が高い現状でした。

【産業建設厚生常任委員会委員長 奥本哲也】

▲街路灯の設置を
(出口)



▲蛸瀬川の土砂撤去を
(下馬荷)



上2枚は、下村県議にも同行を頂いて、県道と町道の三叉路の安全対策を(下馬荷)

▲為の川の土砂撤去を
(上川口浦)



◀県道大用大方線の支障木の
高刈りを(大屋敷)



▼県道佐賀港線の側溝修理を
(浜町)

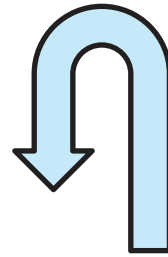


▲伊与木川排水ゲート
ト付近の土砂撤去を
(上分)

▶伊与木川の堆積土砂の撤去を
(藤縄)



右は、衣川の堆積物の取り除きを。
下は、視察終了後の挨拶の「コマ
(共に川奥)



例年どおり佐賀
庁舎での昼食後
午後の部
スタートです！



上 2 枚は伊田川河川堆積物の除去を(伊田郷)

アーカイブ No. 1 田野浦

アーカイブとは、重要記録を保存・活用し、未来に伝達すること。

大方・田野浦地区は前に海、後ろは山に囲まれ、昔から漁業と農業を生業としてきました。今でもちりめんじゃこ、花卉栽培は盛んです。



十一面観音 沢山の人々の悩みを聞き救いの手を差し伸べようと、面を11にし、耳を増やしました。

大漁や、無病息災、長寿を祈願して、人々の信仰を深く集めてきました。



雪の飯積寺 飯積山の山頂に建てられた飯積寺には、十一面観音が奉納され、人々に「かんのんさん」として親しまれています。



田野浦を山側上空より望む



大数珠回し 石鎚山へ登る10日ぐらい前に精進をし、結界を張って念じる行事は、数珠そのものに力があると言われています。



輪抜け 夏の大祭、夏を無事に済ませ、秋からの大漁と、無病息災を祈願します。

さあらい (災はらい)
災難を払う意味。
武蔵・小次郎の立ち回りは、二人の長い口上もあり、祭りの見せ場の一つ。



施餓鬼 (せがき) 仏教用語で法会(ほうえ)の名称。祖先への感謝を込め、田野浦では、昔多かったと言われる無縁仏も一緒に供養しました。昔は各地区で行っていましたが、今では西間だけに残っています。



秋まつり



編集後記

奥湊川地区で恒例の「彼岸花まつり」が開催された。

彼岸花は、花が終わると葉を出し越冬。春は光合成により栄養補給。夏になると葉を枯らし、しばしの休眠。秋には再び華麗に花を咲かせている。年間事業計画を確実にこなしていくサイクルには毎年乱れがない。

彼岸花には見えないものを思いやる、そんな優しさを表す花言葉も多くある。

この9月議会は、前年度の決算の認定についての審議が主だった。事業は進捗のみでなく、その先に町民の安心安全で豊かな生活が確保できたのか、正しく評価できる視点を持ちたいと思う。

深まりゆく秋の夜長に、「議会だより」を手に取り、多くの方に読んで頂けたらと思う。

(濱村美香)

議会広報常任委員会

委員長	浅野修一
副委員長	宮地葉子
委員	奥本哲也
同	中島一
同	濱村美香
同	宮川徳光

黒潮町 議会だより・議事録は、黒潮町ホームページよりご覧になれます。

<http://www.town.kuroshio.lg.jp/>→黒潮町の紹介→議会→議会だより→バックナンバー

■発行人 高知県黒潮町議会
■編集 黒潮町議会広報常任委員会
■住所 高知県幡多郡黒潮町入野 5893 TEL(0880)43-2111(代)・(0880)43-2831(直)

■発行日 令和元年11月1日